

【要約版】 社団医療法人のためのチェックリスト（社会医療法人以外）

毎年確認することが望ましい項目（必須項目も含む）

1. 社員総会運営に関するチェックリスト

① 社員総会に関する重要な前提を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	社員総会と他の会議体（理事会等）が混同されていないか。
<input type="checkbox"/>	社員名簿が整備され、現在の全社員の氏名・住所等が正確に把握されているか。
<input type="checkbox"/>	社員総会が実際に開催されているか（議事録の作成だけで済まされていないか。）。
<input type="checkbox"/>	定時社員総会の開催時期に関する定款規定が遵守されているか。

② 社員総会の事前手続について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	招集通知が定款の規定どおりの方法で実行されているか。
<input type="checkbox"/>	招集通知は、社員総会の開催日より少なくとも5日前に行われているか。
<input type="checkbox"/>	招集通知には、会議の目的である事項が示されているか。
<input type="checkbox"/>	招集通知は、現在の全社員に対して漏れなく行われているか。

③ 社員総会の開催要件について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	開会に際して、定足数の充足が確認されているか。
<input type="checkbox"/>	定款における定足数の特則（例：一定の議案については、定足数を総社員の〇分の〇以上とする旨の規定）の有無・内容が把握されているか。
<input type="checkbox"/>	開会に際して、議長の選任手続が行われているか。

④ 社員総会の議決について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	各議決事項について、議案の呈示・説明・審議・議決というプロセスがとられているか。
<input type="checkbox"/>	招集通知に記載されている事項について議決をしているか。
<input type="checkbox"/>	招集通知に示されていない事項を議決する場合、定款の例外規定（例：「ただし、急を要する場合はこの限りではない。」）が濫用されていないか。
<input type="checkbox"/>	議決権は、常に、社員1人あたり1個とされているか。
<input type="checkbox"/>	医療法又は定款の規定によって議決権を制限される社員（例：法第48条の3第11項、法第48条の4第3項、モデル定款第29条）が議決に加わっていないか。
<input type="checkbox"/>	社員総会の議事は、定款に別段の定めがある場合を除いて、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決しているか。
<input type="checkbox"/>	定款における議決要件の特則（例：一定の議案については、その議決に出席社員の〇分の〇以上の賛成を要する旨）の有無・内容が把握されているか。
<input type="checkbox"/>	書面による議決権の行使について、定款所定のルールが遵守されているか。
<input type="checkbox"/>	代理人による議決権の行使について、定款所定のルールが遵守されているか。

⑤ 社員総会の議事録について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	議事録の記載内容は、当該社員総会の実態に即しているか（書式例等をそのまま使用していないか。）。
<input type="checkbox"/>	議事録には下記の記載事項が記録されているか。 ・ 開催年月日及び開催時刻、開催場所、出席者氏名（定数）、議案、議案に関する発言内容、議案に関する表決結果、議事録署名人の署名、署名年月日
<input type="checkbox"/>	議事録は、時系列に沿って漏れなく保管されているか。

2. 理事会運営に関するチェックリスト(定款で理事会が設置されている法人)

① 理事会に関する重要な前提を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	定款における理事会設置の有無を把握しているか。
<input type="checkbox"/>	理事会と他の会議体（社員総会等）が混同されていないか。
<input type="checkbox"/>	理事会が実際に開催されているか（議事録の作成だけで済まされていないか。）。

② 理事会の開催・運営について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	定款所定の招集権者が招集手続を行っているか。
<input type="checkbox"/>	監事に対しても開催日時・付議事項が事前に伝えられているか。
<input type="checkbox"/>	定款所定の者が議長を務めているか。
<input type="checkbox"/>	定款の規定によって議決権を制限等される理事（例：モデル定款第 29 条）が議決に加わっていないか。

③ 理事会の議事録について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	議事録の記載内容は、当該理事会の実態に即しているか（書式例等をそのまま使用していないか。）。
<input type="checkbox"/>	議事録には、以下の事項が記録されているか。 ・ 開催年月日及び開催時刻、開催場所、出席者氏名（定数）、議案、議案に関する発言内容、議案に関する表決結果、議事録署名人の署名、署名年月日
<input type="checkbox"/>	議事録は、時系列に沿って漏れなく保管されているか。

3. 社員に関するチェックリスト

① 社員に関する重要な前提を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	現在の社員を全て特定できているか。
<input type="checkbox"/>	社員の地位と役員・従業員の地位を明確に区別できているか。
<input type="checkbox"/>	社員の数は3名以上か。
<input type="checkbox"/>	株式会社等の営利法人が社員になっていないか。
<input type="checkbox"/>	出資持分のある医療法人において、出資の有無・金額により社員の権限に差異が設けられ

	ていないか。
<input type="checkbox"/>	未成年者が社員となる場合、自分の意思で議決権が行使できる程度の弁別能力を有しているか（義務教育終了程度の者）。

4. 役員に関するチェックリスト

① 役員の定数・任期等を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	3名以上の理事及び1名以上の監事を置いているか。
<input type="checkbox"/>	例外として、3名未満の理事しか置かない場合、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）の認可を得ているか。
<input type="checkbox"/>	理事又は監事のうち、その定数の5分の1を超える者が欠けたときは、1月以内に補充しているか。
<input type="checkbox"/>	役員に欠員が生じていないか。
<input type="checkbox"/>	役員に欠員が生じている場合、その状態が放置されていないか。
<input type="checkbox"/>	各役員の任期（始期と終期）を特定できているか（2年を超えることはできない。）。
<input type="checkbox"/>	役員の任期満了前に改選手続（再任の場合を含む。）が行われているか。

② 役員の職務等について確認しましょう。

○理事、理事長	
<input type="checkbox"/>	理事間の合議（例：理事会）が実際に行われているか。
<input type="checkbox"/>	理事は、毎会計年度終了後作成された事業報告書等を監事に提出しているか。
<input type="checkbox"/>	医療法人の代表権が理事長にのみに与えられていることを確認しているか。
<input type="checkbox"/>	理事長は、各理事の意見を尊重し、理事会の決定に従って法人運営及び事業経営を行っているか。
<input type="checkbox"/>	理事長及び理事は、監事の監査に協力しているか。
<input type="checkbox"/>	理事（理事長）と医療法人との利益相反事項については、特別代理人が選任されているか。 <利益相反取引の一例> 医療法人と理事長個人との間で行う不動産の売買契約や賃貸借契約 等
○監事	
<input type="checkbox"/>	監事は、医療法人の業務及び財産状況について監査を行っているか。
<input type="checkbox"/>	監事は、医療法人の業務、財産状況について毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後3月以内に社員総会又は理事に提出しているか。 厚生労働省から示されている「監事監査報告書」では、次のような項目を確認することとされています。
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業報告書は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示していること。 ② 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、計算書類の記載と合致していること。 ③ 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示していること。 ④ 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと。 </div>	

<input type="checkbox"/>	監査の結果、医療法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見したとき、監事は、それを都道府県知事又は社員総会に報告しているか。
<input type="checkbox"/>	医療法人の負債総額が 100 億円以上ある場合、公認会計士又は監査法人による監査又は指導を受けることが望ましいとされていることを把握しているか。

5. その他運営全般に関するチェックリスト

① 自法人の業務について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	法第 39 条（本来業務）の医療施設が現存し、事業を継続しているか。
<input type="checkbox"/>	法第 42 条（附帯業務）を行う場合には、定款変更の手続きをとっているか。
<input type="checkbox"/>	収益業務は行っていないか。
<input type="checkbox"/>	自法人の定款に規定された業務に該当しない業務を行っていないか。
<input type="checkbox"/>	新たに事業を開設、廃止するなど事業内容に変更があった際、定款変更を行っているか。
<input type="checkbox"/>	自法人の定款に規定された業務は現に行われているか。

② 予算について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	会計年度は、定款で任意の 1 年の期間を定めているか。
<input type="checkbox"/>	収支予算は、毎会計年度開始前に定款に定められた手続きを経て決定しているか。
<input type="checkbox"/>	収支予算に変更を加える際は、あらかじめ社員総会又は理事会の同意を得ているか。

③ 決算～登記の手続きについて確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	毎会計年度終了後 2 月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書その他厚生労働省令で定める書類が作成されているか。
<input type="checkbox"/>	理事は、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書その他厚生労働省令で定める書類を監事に提出しているか。
<input type="checkbox"/>	監事は、自法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 3 月以内に社員総会又は理事に提出しているか。
<input type="checkbox"/>	決算は、定款で定めた所定の手続きを経て決定しているか。
<input type="checkbox"/>	毎会計年度終了後 3 月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書その他厚生労働省令で定める書類、監事の監査報告書を都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）に届け出ているか。
<input type="checkbox"/>	定款とともに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書その他厚生労働省令で定める書類及び監事の監査報告書が各事務所に備え置かれているか。
<input type="checkbox"/>	資産の総額（貸借対照表上の純資産額）について、毎会計年度終了後 2 月以内に、変更の登記をしているか。
<input type="checkbox"/>	変更登記後は、その都度、遅滞なく、登記済報告書を都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）に提出しているか。

④ 自法人内部の事務処理等を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	基本財産と運用財産とは明確に区分管理されているか。
<input type="checkbox"/>	基本財産を処分したり又は担保に提供してはいないか。例外的に処分又は担保に供する場合には、定款で定めた手続を経ているか。
<input type="checkbox"/>	借入を行うにあたっては、定款で定めた所定の手続を経ているか。
<input type="checkbox"/>	会計帳簿が整理され、証ひょう書類が保存されているか。
<input type="checkbox"/>	預金口座、通帳は法人名義になっているか。
<input type="checkbox"/>	第三者との法律行為（例：契約）について、それを証する文書（例：契約書）が作成されているか。
<input type="checkbox"/>	代表印の管理・使用に関する事項がルール化されているか。
<input type="checkbox"/>	銀行届出印及び通帳の管理・使用に関する事項がルール化され、チェック体制が整っているか。
<input type="checkbox"/>	決裁に関する事項がルール化され、チェック体制が整っているか。
<input type="checkbox"/>	出納管理を1名の担当者に委ね切っていないか。
<input type="checkbox"/>	債権（例：未収金、貸付金）の回収が放置されていないか。
<input type="checkbox"/>	契約書等の調印前に、その内容が理事会等で精査されているか。
<input type="checkbox"/>	調印した契約書等の規定内容は遵守されているか。

⑤ 医療法人が備えて置くべき書類について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、監事の監査報告書その他厚生労働省令で定める書類
<input type="checkbox"/>	社員名簿
<input type="checkbox"/>	社員の入社、退社に関する書類
<input type="checkbox"/>	役員名簿
<input type="checkbox"/>	役員の選任、退任に関する書類
<input type="checkbox"/>	定款
<input type="checkbox"/>	議事録
<input type="checkbox"/>	会計帳簿類
<input type="checkbox"/>	設立当時の財産目録
<input type="checkbox"/>	認可書、許可書等

その都度確認することが望ましい事項

1. 社員に関するチェックリスト

① 社員の入退社について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	社員の入社に際して、本人の意思確認（例：本人による署名・押印がなされた入社届等の提出）が行われているか。
<input type="checkbox"/>	社員の入社に際して、定款所定の手続（例：社員総会の承認決議）が履行されているか。
<input type="checkbox"/>	社員が死亡し、その相続人が新たに社員になろうとする場合、改めて定款所定の入社手続を行っているか（社員の地位が相続されるという処理をしていないか。）。
<input type="checkbox"/>	社員の入社手続の履行を証する書類（例：社員総会議事録、入社届等）が作成・保管されているか。
<input type="checkbox"/>	社員の退社（除名及び死亡を除く。以下においても同様。）に際して、本人の意思確認（例：本人による署名・押印がなされた退社届等の提出）が行われているか。
<input type="checkbox"/>	社員の退社に際して、定款所定の手続（例：社員総会の承認決議）が履行されているか。
<input type="checkbox"/>	社員の除名を行う場合、定款所定の要件の該当性が精査されているか。
<input type="checkbox"/>	社員の退社手続の履行を証する書類（例：社員総会議事録、退社届等）が作成・保管されているか。
<input type="checkbox"/>	社員名簿の作成・備置きはなされているか。
<input type="checkbox"/>	社員名簿は、社員の入社・退社の都度、更新されているか。

2. 役員に関するチェックリスト

① 役員の資格要件等を確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	役員は、全て、存命の自然人であるか。
<input type="checkbox"/>	役員の選任（再任を含む。）に際して、その候補者につき、法第46条の2第2項で規定されている次の欠格事由の有無がチェックされているか。 <ul style="list-style-type: none">・ 成年被後見人又は被保佐人（第1号）・ 医療法、医師法、歯科医師法その他医事に関する法令の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者（第2号）・ 前号に該当する者を除くほか、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなるまでの者（第3号）
<input type="checkbox"/>	医療法人の役員と、当該医療機関と経営上利害関係にある営利法人等（例：MS法人）の役職員を兼務しようとする場合、「医療法人の役員と営利法人の役職員の兼務について」（平成24年3月30日 医政総発0330第4号、医政指発0330第4号 厚生労働省医政局総務・指導課長連名通知）が定める例外要件の充足を確認しているか。
<input type="checkbox"/>	理事間の合議（例：理事会）に出席することが明らかに困難な者が名目的に理事に選任されていないか。
<input type="checkbox"/>	理事長は、医師又は歯科医師である理事の中から選出されているか。

<input type="checkbox"/>	例外的に、医師又は歯科医師ではない理事の中から理事長を選出する場合、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）の認可を受けているか。
<input type="checkbox"/>	監事の兼職制限（法第48条）に抵触していないか。
<input type="checkbox"/>	監事は、他の役員と親族等の特殊の関係を有していないか。
<input type="checkbox"/>	監査業務を履行することが明らかに困難な者が名目的に監事に選任されていないか。
<input type="checkbox"/>	医療法人が開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者は、理事に就任しているか。
<input type="checkbox"/>	管理者の一部を理事に加えない場合には、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）の認可を得ているか（医療法人が病院、診療所又は介護老人保健施設を2以上開設する場合）。
<input type="checkbox"/>	管理者と当該医療機関と経営上利害関係にある営利法人等（例：MS法人）の役職員を兼務しようとする場合、「医療法人の役員と営利法人の役職員の兼務について」（平成24年3月30日 医政総発0330第4号、医政指発0330第4号 厚生労働省医政局総務・指導課長連名通知）が定める例外要件の充足を確認しているか。

② 役員を選任・退任について確認しましょう。

（なお、主な退任事由に、任期満了、辞任、死亡等があります。）

<input type="checkbox"/>	役員を選任（再任の場合を含む。）に際して、本人の意思確認（例：本人による署名・押印がなされた就任承諾書等の提出）がなされているか。
<input type="checkbox"/>	役員を選任（再任の場合を含む。）に際して、定款所定の手続（例：社員総会の選任決議）が履行されているか。
<input type="checkbox"/>	役員を選任手続の履行を証する書類（例：社員総会議事録、就任承諾書）が作成・保管されているか。
<input type="checkbox"/>	役員が辞任に際して、本人の意思確認（例：本人による署名・押印がなされた辞任届等の提出）がなされているか。
<input type="checkbox"/>	役員が退任手続の履行を証する書類（例：社員総会議事録、辞任届）が作成・保管されているか。
<input type="checkbox"/>	役員の変更の都度、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）に役員変更の届出を行っているか。
<input type="checkbox"/>	役員名簿の作成・備置きはなされているか。
<input type="checkbox"/>	役員名簿は、役員が就任・退任の都度、更新されているか。

③ 理事長の選出等について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	理事長の選任手続とは別に、定款所定の理事長の選出手続（例：理事の互選）が履行されているか（再任の場合を含む。）。
<input type="checkbox"/>	理事長の選出手続の履行を証する書類（例：議事録）が作成・保管されているか。
<input type="checkbox"/>	理事長の選出（再任の場合を含む。）の都度、理事長変更の登記申請がなされているか。
<input type="checkbox"/>	理事長変更の登記後、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）に登記済報告書が提出されているか。

<input type="checkbox"/>	定款に、理事長に事故があった場合等の理事の代行順位を予め定める旨の規定が存在し、その代行順位が現に定められているか。
--------------------------	--

3. その他運営全般に関するチェックリスト

① 定款について確認しましょう。

<input type="checkbox"/>	現在効力を有する定款（最新の定款）が自法人内で明確に特定されているか。
<input type="checkbox"/>	定款の改正履歴が把握されているか。
<input type="checkbox"/>	役員並びに各部署の責任者（例：事務長）が定款の内容を十分に把握しているか。
<input type="checkbox"/>	定款の内容は、現行の法令等に適合しているか（アップデートを怠っていないか）。
<input type="checkbox"/>	定款の規定内容と実際の運用が乖離していないか（定款の規定を無視した運用がなされていないか）。
<input type="checkbox"/>	定款変更の際して、定款に定められた手順が履行されているか。
<input type="checkbox"/>	定款変更の際して、都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）への認可申請又は届出がなされているか。
<input type="checkbox"/>	定款に細則の存在を前提とした規定がある場合、その細則が現に定められているか。
<input type="checkbox"/>	定款変更により、登記事項が変更となる場合（例：医療法人の名称変更、事務所の所在地の変更、新たな医療機関の開設）、登記期間内に変更登記の手続きを行っているか。
<input type="checkbox"/>	定款変更に関する登記をした後は、遅滞なく登記済報告書を都道府県知事（広域医療法人の場合は地方厚生局長）に届出ているか。